

平成25年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月12日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月26日 午前10時00分		
	散 会	3月26日 午前10時15分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	石 川 清 友	9	山 城 太
	3	内 間 利 三	10	玉 城 克 義
	4	久 田 浩 也	11	東恩納 寛 政
	5	與那嶺 篤 哉		
	6	座間味 薫		
	7	山 内 聰		
欠席（不応招）議員				
会 議 録 署 名 議 員	5	與那嶺 篤 哉	6	座間味 薫
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た も の	事 務 局 長	上 間 悟	書 記	宇茂佐 和 代
	局 長 補 佐	小那覇 安 啓		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	與那嶺 幸 人	福祉保健課長	島 袋 輝 也
	総 務 課 長	島 袋 隆 則		
	教 育 長	謝 花 弘		
	学 校 教 育 課 長	與那嶺 敏 秋		
	社 会 教 育 課 長	上 間 恒 章		
	建 設 課 長	金 城 正 明		
	経 済 課 長	小那覇 安 隆		
住 民 課 長	山 城 徳 男			

## 平成25年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第9号

平成25年3月26日（火曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1	議案第13号	平成25年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	質 疑
2	議案第14号	平成25年度今帰仁村水道事業特別会計予算について	質 疑
3	議案第15号	平成25年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	質 疑
4	議案第16号	沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について	質 疑
5	議案第17号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	質 疑
6	同意案第1号	副村長の選任について同意を求める件	質 疑
7	同意案第2号	教育委員の任命について同意を求める件	質 疑

○ 議長 久田浩也君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1。「議案第13号 平成25年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について」を議題といたします。

これから歳入の質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

次に、歳出の質疑を行います。質疑はありますか。11番。

○ 11番 東恩納寛政君 国民健康保険、歳出について42ページ、2款保険給付費の5項葬祭諸費、1目葬祭費、葬祭費60万円となっておりますが、前年度と同じ2万円掛ける30件の60万円です。この説明の説明を求めます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えいたします。

42ページ、2款保険給付費、5項葬祭諸費の1目葬祭費についてのご質疑にお答えいたします。

葬祭費60万円の計上につきましては、国民健康保険加入者の葬祭に要する費用として2万円を支給する事業でありますけれども、本年度も平成24年度同様ですね、30件を計上したところですよ。以上です。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 今、説明がありました。国保加入者の、いわゆる葬祭にかかった費用の補てんだと理解していますが、毎年110件ほどの葬祭が当初に予定されていますね。約4分の1が国保加入者で、いわゆる今帰仁村の葬斎場を使用し、葬斎及び火葬場の使用料だと理解しています。

この2万円の根拠なんですけど、実際には国保の加入者は、ちょっと前からあったんですけど亡くなったときに村から弔慰金というのか、それはどうなのかなという大分前からあったんですけど、葬祭費で今、賄っていると。その葬祭費の内訳についてですけど、何を根拠にしているのか、再度この根拠法があればですね、根拠というのか、今帰仁村の根拠、2万円というのはどこから出た根拠なのかを再度答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

2万円の支給の根拠につきましては、今帰仁村国民健康保険条例第7条によります葬祭費の支給がございます。「被保険者が死亡したときは、その者の葬祭を行う者に対し、葬祭費として2万円を支給する」、それに基づきまして葬祭費を支給する、2万円という支給をしているところでございます。

○ 議長 久田浩也君 11番。

○ 11番 東恩納寛政君 条例化されている金額のことで言ったわけですが、実際は葬斎場の使用料、それから火葬場の使用料の合計との関係で今、質疑していますが、葬祭料の葬斎場が1万5,000円、火葬場が1万円だったと理解しております。つまり、実際に葬祭を出した場合に今帰仁村でいうと、火葬をして葬斎場を使用すると2万5,000円が発生しますよね。これはほとんど最初のほうに支払うんですけど、その後の戻ってくるのが、いわゆるこれなんですけど、その根拠であれば、当然両方のものを、特に国保に加入

をして今帰仁村に住んでいる人であれば、その分を保証しましょうということかと思ったんですが、この2万円では足らなくなるんですよ、金額的には5,000円ぐらいですが。

これは以前にですね、例えば葬斎場に祭壇を作成したときから発生している問題ですが、それ以前までにもあったと思います。ただ使用料としては出なかったというか、それより少なかったので、多分2万円ではお釣りが来たと思うんですよ。

葬斎場を今、整備していますよね、ほとんどその点では村民は大分助かってはいます。生活改善になっていますね。それがないころは業者に依頼して、その都度何万円かのその葬祭、祭壇も祭壇費用が出ていたんです。その点では大変よくなっているんですが、この葬祭料の使用料は逆に補てん料が足りなくなっているんです。

ですから全体の件数が110件ということは、国保加入者以外が大分多いということになります。そうでもなくても国保加入者は大変厳しいところもあるので、そこは葬祭、まさしく相殺できないかですね、金額的に。答弁求めます。5,000円、赤字。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑にお答えします。

本村におけます葬祭に係る費用につきましては、議員おっしゃるとおり火葬場の使用料金が1万円、葬斎場が1万5,000円ということで2万5,000円、確かに5,000円についての負担になっているわけですが、その2万円の根拠としましては国の準則に国税条例の改正等がありまして、国の準則があります。その2万円についての今帰仁村の条例をつくっている関係上、現状とそぐわない面はあると思うんですけれども、市町村におきましては2万円から5万円とかですね。2万円から5万円、もしくは財政の豊かなところにつきましては結構大きな葬祭費も出しているところもございます。その辺は今後ですね、検討しながらやっていきたいと。

現在のところは、国保の準則と今帰仁村国保条例に基づいての支給になっておりますので、その辺は今後の検討ということでよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 ただいまの11番 東恩納寛政議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。11番。

○ 11番 東恩納寛政君 大変理解しております。実際は広域連合のほうで、これは確定するんですね。給付の案内というか、給付のはがきも向こうから来ていますから、今帰仁村にはタッチしていない。

今、課長がまさしく話したとおり2万円から5万円というのがあれば、これは村内の村長の裁量にもなるかと思う、村ですね、財源を扱う。

ですから村長にお伺いしますが、この決定については、広域連合は外れてですね、今帰仁村独自の補助制度というのを、あと5,000円足していけば、まさしく相殺になるわけです。広域連合議会では、あくまでも32市町村すべてが共通の葬斎料で出ていますから、そういう意味でいうと足りない分については村の単でできるんじゃないかと。これは村長に答弁を求めたいと思います。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えをしたいと思います。

葬斎場、火葬場の金額でございますが、これにつきましては他の市町村と今帰仁村、違うと思っております。これらも含めてですね、調査をして、他の市町村の今、予算計上されております2万円について適当な金額なのか、今後検討をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 これで歳出の質疑を終わります。

これで国保事業特別会計の質疑を終わります。

日程第2.「議案第14号 平成25年度今帰仁村水道事業特別会計予算について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

これで水道事業特別会計の質疑を終わります。

日程第3.「議案第15号 平成25年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

これで今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

日程第4.「議案第16号 沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

日程第5.「議案第17号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

日程第6.「同意案第1号 副村長の選任について同意を求める件」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

日程第6.「同意案第2号 教育委員の任命について同意を求める件」を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

(散会時刻 午前10時15分)